

鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

鴨川市

平成28年1月

(令和2年3月改訂)

鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1章 基本的な考え方	1
1 基本認識	1
2 位置付け	2
3 鴨川市総合計画との関係	2
4 構成	2
5 対象期間	3
6 効果検証	3
(1) 実施方法	3
(2) 数値目標・客観的な指標の設定方法	3
(3) 検証	4
(4) 議会による関与	4
(5) 総合戦略の改訂	4
(6) PDCAサイクルの期間	4
第2章 施策・プロジェクト	5
1 しごとづくり ～ 鴨川市での安定した雇用を創出する	5
(1) 基本目標	5
(2) 施策の方向	5
(3) 重点施策	6
(4) 基本的な施策と指標	9
2 ひとの流れ ～ 鴨川市への大きな人の流れを創る	13
(1) 基本目標	13
(2) 施策の方向	13
(3) 重点施策	14
(4) 基本的な施策と指標	17
3 結婚・出産・子育て ～ 次代を担う健やかな子どもたちを育む	21
(1) 基本目標	21
(2) 施策の方向	21
(3) 重点施策	21
(4) 基本的な施策と指標	24
4 地域づくり ～ 持続可能な地域社会を構築する	28
(1) 基本目標	28
(2) 施策の方向	28
(3) 基本的な施策と指標	29

第1章 基本的な考え方

1 基本認識

本市の人口動向は、2040（令和22）年には総人口が26,649人となり、2010（平成22）年と比較し9,117人、25.5%と、4分の1近い人口減少が推計されており、このままで推移した場合には、地域経済の根幹をも揺るがしかねない状況となることが予測をされる状況にある。

鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、鴨川市人口ビジョンにおける人口の将来推計及び人口減少に伴い生ずる事象、影響等の分析を広く市民の共通認識とし、また、目指すべき将来の方向を前提として、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」の活力を創造することを基本認識とする。

このため、総合計画と連動し、地域の特色や地域資源を活かした施策を展開するとともに、特に、充実した保健・医療・福祉環境と観光資源の集積とを本市の強みとして認識し、この強みを活かして「健やかさ」と「交流」にあふれる鴨川市を創造するための施策の重点的な実施を図るものとする。

[目指すべき将来の方向]

- 移住・定住の促進
- 若い世代の結婚・子育て等に関する希望の実現
- 時代にあった地域づくりの推進

[地域の特色や地域資源]

- 豊かな自然環境と温暖な気候
 - ・ 房総半島の南東部にあって太平洋に面し、夏涼冬暖な気候と美しく変化に富んだ海岸線
 - ・ 清澄山系や嶺岡山系の豊かな緑
 - ・ 大山千枚田に象徴される中山間地の原風景
 - ・ 国の特別天然記念物に指定される鯛の浦タイ生息地や天然記念物の指定を受ける清澄の大杉 など
- 知名度の高い観光施設と体験交流型ツーリズムの展開
 - ・ 海のテーマパークである鴨川シーワールド
 - ・ 太海フラワー磯釣りセンターや仁右衛門島、鴨川松島、道の駅鴨川オーシャンパーク
 - ・ プロ野球の県民球団がキャンプを張る充実したスポーツ施設
 - ・ 鴨川・小湊温泉郷を形成する数多くの宿泊施設
 - ・ みんなみの里や大山千枚田を中心に展開するグリーンツーリズムの取組や鴨川ガイド協会によるガイドツアー など
- 新鮮で豊富な食材
 - ・ 皇室献上米として名高い長狭米と、歴史と伝統ある酪農、園芸
 - ・ 黒潮の恵みを受ける海岸部での県下有数の漁獲高を誇る漁業

- ・オリジナル井おらが井や特色ある郷土料理 など
- 充実した保健・医療・福祉環境
 - ・最先端の医療施設を核とした保健・福祉クラスター
 - ・総合保健福祉会館（ふれあいセンター）を拠点とした住民参加型の健康づくりや介護予防の取組 など
- 特色ある教育環境
 - ・中学校区の特色を活かした小中一貫教育
 - ・4・5歳児の幼稚園教育と合わせて、預かり保育サービスを提供する幼保一元化
 - ・地域の基幹産業に人材を輩出する大学などの教育機関 など
- 地域の歴史と伝統行事
 - ・日蓮聖人ゆかりの誕生寺や清澄寺などの名刹
 - ・江戸幕府直轄牧の遺構や波の伊八の彫刻
 - ・吉保八幡のやぶさめや北風原の羯鼓舞、和泉の三役などの伝統行事など

2 位置付け

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付ける。

なお、この総合戦略の策定に当たっては、国及び千葉県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案する。

3 鴨川市総合計画との関係

総合戦略は人口減少の克服や仕事づくりを目的としたものであり、市のあらゆる分野に及ぶ総合計画等とは、目的や含まれる政策の範囲等は、必ずしも一致するものではないが、これらの事項は、市全体として取り組むべき重要なテーマであり、総合戦略が総合計画に位置付けられることは、施策の一体的な推進を図る観点からも、必要不可欠なものである。

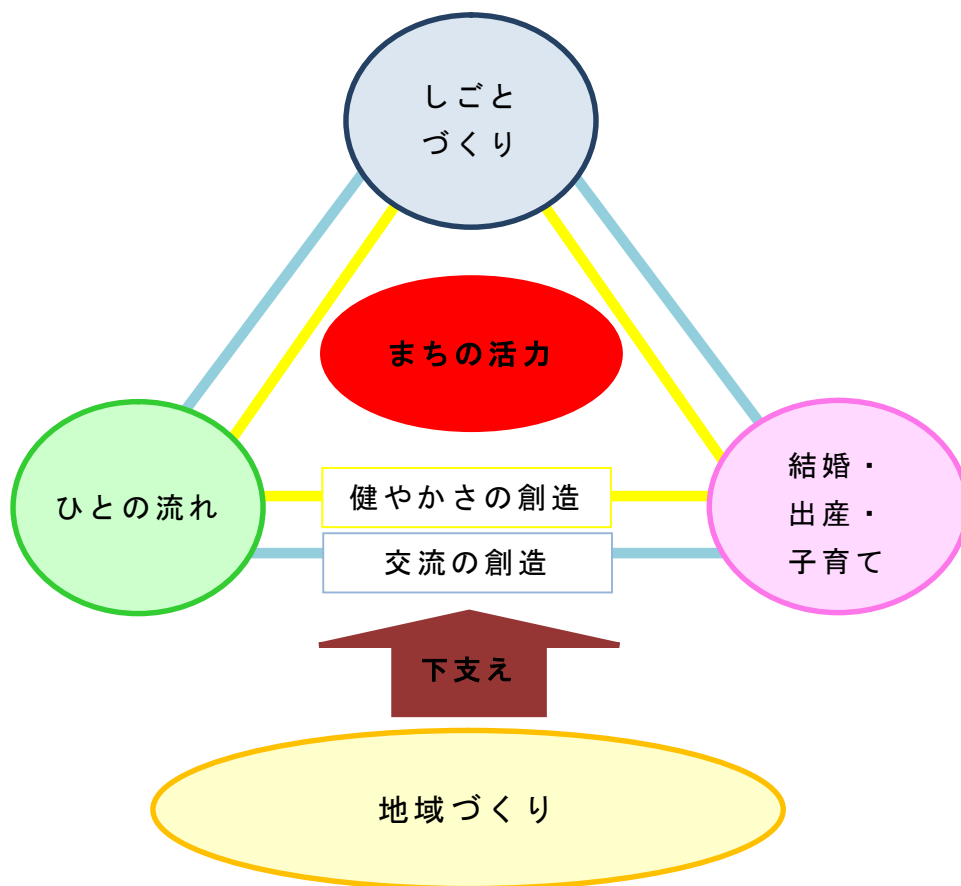
このため、この総合戦略に基づく施策・事業は、組織横断的なプロジェクトとして次期総合計画に位置付け、一体的に推進する。

4 構成

この総合戦略は、基本認識と国・県の総合戦略を踏まえ、しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て、地域づくりの4つを戦略の柱とし、この柱に即した基本目標と施策の方向、重点的に推進すべき横断的な施策と基本的な施策とで構成する。なお、基本目標と具体的な施策については、数値目標又は客観的な指標を示すものとする。

また、これらの施策を実現するための具体的な事務事業と、そのスケジュールなどを示すアクションプランを別に定めるものとする。

[施策体系（イメージ）]



5 対象期間

平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間とする。

6 効果検証

（1）実施方法

P D C A サイクルを通じて、総合戦略について、客観的な効果検証を実施する。

- ・ Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定
- ・ Do : 総合戦略に基づく施策を実施
- ・ Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証
- ・ Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂

（2）数値目標・客観的な指標の設定方法

① 基本目標

目指すべき将来の方向ごとに、実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定する。ただし、実現すべき成果を定性的な目標とすべき場合

には、定性的な指標を設定する。

② 具体的な施策

施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（K P I ※）を設定する。K P I は、実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定する。ただし、実現すべき成果を行政活動そのものの結果（アウトプット）とすべき場合は、アウトプット指標を設定する。

※K P I (Key Performance Indicator)。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

（３）検証

外部有識者等を含む検証機関を設置し、当該検証機関により、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るK P I の達成度を検証する。

また、必要に応じて住民の意見聴取等を行い、又は、総合戦略の見直しの提言を行うものとする。

（４）議会による関与

総合戦略の効果検証の段階において逐次説明・報告するとともに、意見交換を行う。

（５）総合戦略の改訂

検証機関による検証に加え、議会における施策の効果等についての意見等も踏まえ、必要に応じ、総合戦略の改訂を行う。

（６）P D C A サイクルの期間

総合計画における実施計画の策定サイクルを踏まえ、この策定と並行して見直しを行うものとする。

第2章 施策・プロジェクト

1 しごとづくり ～ 鴨川市での安定した雇用を創出する

(1) 基本目標

項目	目標値（令和2年度）
雇用創出数（累計）	300人
人口に占める就業者の割合 （15歳以上）	5%増 （平成22年54.5%）
市内企業の付加価値額	720百万円増 （平成24年41,645百万円）

(2) 施策の方向

就労時期を迎えた若者たちが、この地域で安定した「しごと」に就くことができること、また、田舎暮らしを志向する人々が移住をした際に、生業として就ける「しごと」があること、そして若者たちが、結婚、出産、子育てといった希望を実現させるためにも、その基盤として、安定した雇用、収入が得られるとともに、ゆとりのある生活環境を創造できることが重要である。

このため、本市が首都圏に近く、県内でも有数の観光地であること、加えて全国レベルの医療機関を中心とした医療、福祉施設が集積し、こうした産業分野へ人材を輩出する教育機関、すなわち、城西国際大学観光学部、亀田医療大学、亀田医療技術専門学校が立地し、県立長狭高校においては医療福祉コースが設置されていることを本市の稀有な強みと認識し、こうした産業自体の強化に向けた取組を進めるとともに、様々な分野の産業にこれらの効果を波及させ、市内産業全般の底上げを図ることにより、本市全般の「しごと」づくりと充実した労働環境の創出を目指す。

また、農林水産業については、農商工連携や6次産業化（※）、ブランド化のほか、農地の集積や後継者の確保のための取組を進める。

さらに、産業競争力の強化を図るため、交通アクセスの整備を進めるとともに、富を集積し、域内の循環を促進するため、エネルギーを含む地産地消などの戦略的な取組を進める。

そして、新たなひとの流れを生み出すことにより、そこから派生する地域消費の押し上げや雇用の創出など、新たな産業の育成、誘致による、しごとづくりを進める。

※「6次産業化」＝農林漁業者等による農林水産物、その副産物（バイオマス等）の生産及びその加工又は販売を一体的に行う取組

(3) 重点施策

① 健康福祉産業の拡大

日本は世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた一方、食生活を始めとするライフスタイルの変化等を背景に、生活習慣病が顕在化してきており、健康増進や予防医療、介護、生活支援サービス等の重要性が高まっている。また、急速な少子高齢化の進展により、子育て世代や高齢者を取り巻く生活環境も大きく変化している中で、安全・安心に生活できる支援への需要も増加していくことが見込まれる。

今後は、医療・福祉サービス業を始め、食料品加工などの製造業、農林水産物や温泉などの地域資源を活かした観光関連サービス業への波及やスポーツ分野などとの融合による新たな産業の創出も見込まれることから、本市の充実した医療・福祉環境を活かし、関連産業分野の拡大・成長を図る。

[展開の方向]

●メディカル・ヘルスツーリズムの創出

- ・医療・健康の要素を取り入れたグリーンツーリズムやブルーツーリズム、スポーツツーリズムを含め、多様なメディカル・ヘルスツーリズムを展開する。

●地域食材を活用した健康産業の創出

- ・地元産品を使った健康食の提供など、食の面からの健康づくりとともに、地産地消の推進を図る。

●医療・福祉関連産業の振興

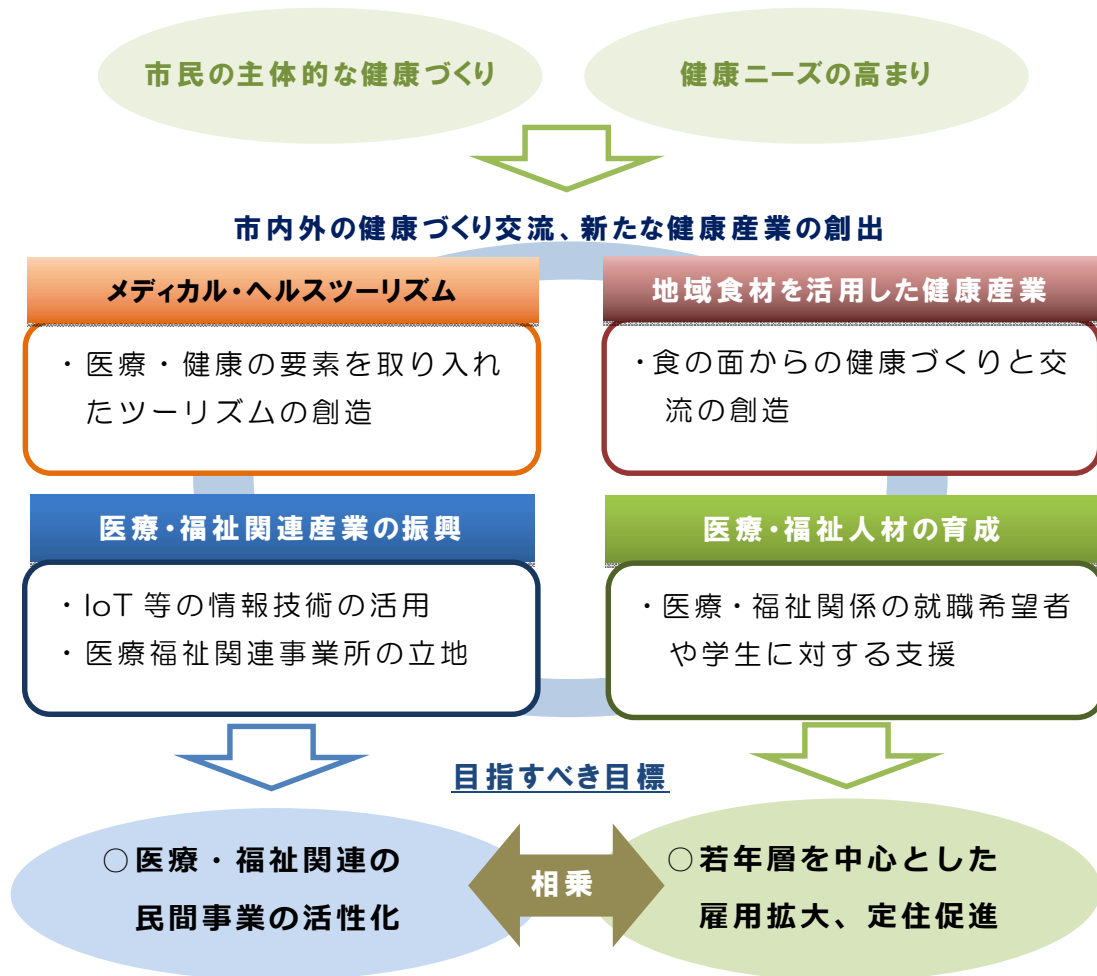
- ・I o T (※) 等の情報技術の活用と医療・福祉関連設備整備を促進するとともに、関連する企業等の誘致を図る。

●医療・福祉人材の育成

- ・医療・福祉関係事業所への就職希望者や学生などを修学資金の貸付などにより支援するとともに、観光サービス業など他産業との連携を図り、医療・福祉関連の幅広い事業を支える多様な人材を育成する。

※「I o T (Internet of Things)」=モノのインターネット。PCやスマートフォンに限らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネットで繋がること。

[展開イメージ]



② 農林水産・商工・観光業の連携促進

農林水産業と食品製造業や食品卸売・小売業、飲食業、観光サービス業等の連携を促進し、経営資源の相互依存・共有を進めることで、消費者のニーズを踏まえた商品開発力の獲得を促し、地域ブランドの育成や、地域固有の特産品等を活用した新たな商品開発等を促進するとともに、こうした商品を活かした観光交流の促進により新たな付加価値を生み出すなど、産業規模の拡大を図り、雇用の促進に資する。

[展開の方向]

●地元ブランド・商品開発

- ・農林水産物の高付加価値化とブランド化に向けた取組を支援するとともに、6次産業化を目指す農林水産事業者に対して第2次、第3次産業関連団体等との連携を支援する。

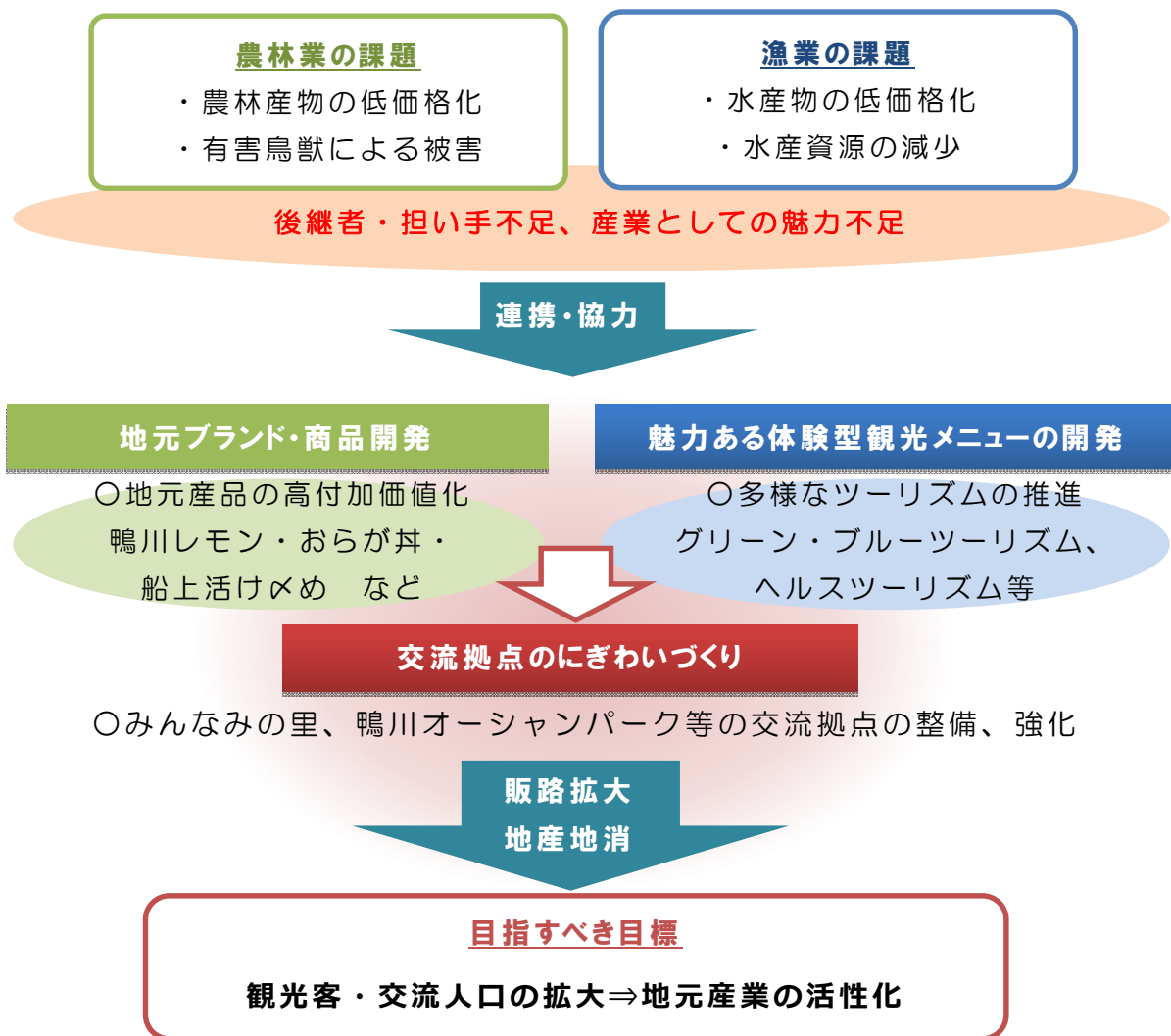
●魅力ある体験型観光メニューの開発

- ・グリーンツーリズム、ブルーツーリズム及びヘルスツーリズム等における魅力ある体験型観光メニューの開発を促進し、多様なツーリズムを推進する。

●交流拠点のにぎわいづくり

- ・総合交流ターミナル「みんなみの里」や道の駅「鴨川オーシャンパーク」等の交流拠点における機能強化を図る。

[展開イメージ]



(4) 基本的な施策と指標

① 地域の強みを活かした“しごと”づくりと、充実した労働環境の創出

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
市内事業所数（製造業、卸売・小売業）	527件 (平成24年2月)	553件
市の魅力を「保健・医療・福祉が充実した都市」と考える市民の割合 (まちづくりアンケート調査)	32.5% (平成25年度)	増加
ふるさとハローワークの紹介による就職者数（延べ数、累計）	626人 (平成26年度)	3,255人

ア 企業立地等の促進

- 産業集積の形成と産業の活性化、地域経済の自立的発展の基盤の強化を進めるため、事業所の新設又は増設を行う企業に対して奨励措置を講じる。

イ 医療・福祉関連施設整備の促進

- 地域における雇用の場を確保するとともに、介護サービスの適正な運営に資するため、地域に密着する介護保険施設等の整備を促進する。
- 市立国保病院が立地する長狭地区を始め、市全体で著しく高齢化が進展している状況にあることなどから、社会経済情勢の変化と今後の見通しを踏まえ、同院のあり方を検討する。

ウ 中小企業等の経営支援及び起業環境の整備

- 中小企業者及び新規創業者の資金調達コストの軽減を図るため、事業資金等の融資や利子補給等による支援を行う。

エ 雇用対策の強化

- 「ふるさとハローワーク」において、引き続き高齢者等を含む職業相談及び職業紹介等を行うとともに、地域の企業等と若年者等を対象とする就職相談会等によるマッチングを行う。

② 農商工連携等による農林水産業の振興と後継者の確保

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
農商工連携等により開発された商品数(累計)	—	3件
みんなみの里、鴨川オーシャンパーク入込客数	660千人 (平成26年度)	868千人
認定新規就農者数(累計)	—	5人
新規就漁者数(累計)	—	5人
有害鳥獣による年間農作物被害額	10,900千円 (平成26年度)	6,435千円

ア 農商工連携の促進

- ・本市の農林水産物等を活用した新たな商品等の検討・開発を促進するため、専門的な知見を有する人材の活用などにより、農商工連携に取り組む団体を支援する。

イ 農林水産物の高付加価値化と販売促進

- ・6次産業化を目指す農業者を支援するため、第二次・第三次産業関係団体等との連携を促進する。
- ・生産団体等による農林水産物の高付加価値化とブランド化に向けた取組を支援する。
- ・総合交流ターミナル「みんなみの里」と道の駅「鴨川オーシャンパーク」の機能強化、利用促進を図る。

ウ 耕畜連携の促進

- ・輸入飼料等の価格高騰に伴う代替飼料の生産を通じて耕畜連携を促進するため、畜産農家による飼料用稲・米等の生産を支援する。

エ 後継者の育成・確保

- ・新規就農者の増加を図り、地域農業の担い手を育成するため、就農段階から農業経営の改善、発展段階まで、一貫した担い手育成支援を行う。
- ・新規就漁者の増加を図るため、千葉県との連携により漁業就業相談を行うとともに、ふるさと回帰支援センターとの連携等により移住のための支援を行う。

オ 有害鳥獣対策の強化

- ・有害鳥獣による農作物等の被害を防止するため、千葉県との連携により捕獲及び駆除を強化するとともに、防護柵の設置を支援する。

③ 交通アクセスの整備

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
「国・県道など幹線道路網の整備促進」に不満を持つ市民の割合（まちづくりアンケート調査）	47.4% (平成25年度)	33.2%
「鉄道の利用しやすさ」に不満を持つ市民の割合（まちづくりアンケート調査）	54.1% (平成25年度)	減少 (改善)
「高速バスの利用しやすさ」に不満を持つ市民の割合（まちづくりアンケート調査）	25.7% (平成25年度)	減少 (改善)

ア 国・県道の整備促進

- ・インターチェンジへのアクセス向上に向けた道路整備や鴨川有料道路の無料化を促進する。

イ 幹線市道の整備

- ・国道128号、（主）鴨川保田線及び（主）千葉鴨川線の慢性的な渋滞を緩和し、安全で円滑な交通を確保するため、市道貝渚大里線の整備を進める。

ウ 鉄道及び高速バスの利便性向上の促進

- ・JR外房線及び内房線について、沿線自治体や関係団体との連携のもと、鉄道事業者に対して、ダイヤ改正及び施設整備を要請する。
- ・高速バス事業者に対して、ダイヤ改正や待合設備、運行路線の改善を要請する。

エ パーク・アンド・ライド環境の整備

- ・鉄道及び高速バス等の利用を促進するため、自家用車と公共交通の使い分けを可能とするパーク・アンド・ライド環境の整備に向け、その方向性と事業手法の検討、調整を行う。

④ 富の集積と域内循環のための戦略的な施策の展開

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
ふるさと納税額	2,790 千円 (平成26年度)	50,000 千円
住宅用省エネルギー等設備の申請基数(累計)	34 件 (平成26年度)	175 件
太陽光発電設備等を新規に設置した公共施設数(累計)	—	1 施設以上

ア ふるさと納税の推進

- ・ 自主財源を確保するとともに、寄附者への謝礼品などを通じて地域のPRや市内事業者の活性化につなげるため、ふるさと納税を推進する。

イ 自立分散型エネルギーの導入の促進

- ・ エネルギーの有効利用を促進し、地球温暖化の防止に資するため、住宅用省エネルギー等設備の設置を支援する。
- ・ 災害に強く、低炭素な社会・地域づくりに資するため、公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池等を設置する。

⑤ 新たな産業の育成、誘致

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
立地企業及び事業所の増加・拡充件数(累計)	—	5 件

ア 新たな産業の育成、誘致

- ・ 地域経済分析システムなどを活用して地域の経済・産業構造を分析するとともに、立地企業との情報交換や交流を通じ、立地可能性が高く、既存の産業構造に好影響を与える企業等の立地を戦略的に進める。

2 ひとの流れ ～ 鴨川市への大きな人の流れを創る

(1) 基本目標

項目	目標値（令和2年度）
転入者数	300人累増
転出者数	200人累減
観光入込客数（総合戦略分）	280千人増

(2) 施策の方向

本市への移住・定住を促進するため、定年帰農やUJIターンを促進する「ふるさと回帰支援センター」や就業支援を行う「ふるさとハローワーク」を通じ、移住希望者向けの情報提供を進めるとともに、転入者の住宅取得などを支援する。

また、本市周辺地域における看護師を確保するための修学資金貸付制度の運用を行うとともに、大学等教育機関及び地元企業等との連携強化を促進し、地域を支える人材の育成・確保、定着を図る。

さらに、本市の豊かな自然環境や充実した医療・福祉環境を活かし、東京圏や近隣を含めた高齢者の移住環境を整備することにより、健康な時から介護・医療が必要となった時にも移転することなく安心して暮らし続けることが出来るシニア・コミュニティ、「日本版CCRC」(※)について、鴨川版の構想を検討し、元気な高齢者の移住を促進する。

観光・交流については、鴨川ならではの旅行商品の造成・販売を行うため、地域と旅行者や旅行会社などの市場をつなぎ、観光面におけるワンストップの総合窓口としての機能を担う事業体である「鴨川市観光プラットフォーム推進協議会」を本市の観光振興に向けての中核的な組織として位置付け、情報戦略の3つの柱（商品造成、販売促進、メディア）により誘客を促進するとともに、本市を訪れたお客様の域内消費の拡大に向けた仕組みづくり、観光宣伝、プロモーション活動を通じた地域イメージの確立、ブランド化を図る。

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に係る合宿誘致などを契機としたスポーツツーリズムや、全国レベルの医療クラスターを背景とした医療観光の推進、そして、前原・横渚・東条海岸を中心とした海浜エリアの再整備の検討など、新たな観光交流資源の創出や、地域産業の振興に向けた取組を進める。

※「日本版CCRC (Continuing Care Retirement Community)」＝都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体

(3) 重点施策

① 高齢者の移住促進（鴨川版CCRC構想の推進）

東京圏を始めとする地域の高齢者が、自らの希望に応じて鴨川市に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような環境づくりを進める。

また、市内外の健康長寿を志向する高齢者等のニーズに応えるため、豊かな自然と充実した医療・福祉など、本市の特色と強みを活かし、誰もが快適で過ごしやすい住環境と新たな社会システムを創出するとともに、高齢者福祉・介護事業を含む健康福祉産業の振興を図り、ひいては雇用の創出と若年者の流入、地域経済の振興にも資するため、官民一体となって「高いQOL（※）を実現する社会」、すなわちプラチナ・コミュニティの構築を目指す。

※「QOL（Quality of Life）」＝生活の質と訳され、人間らしく、満足して生活しているかを評価する概念

[展開の方向]

● 鴨川版CCRC構想等の策定

- ・国で検討が進められている「『生涯活躍のまち』構想（日本版CCRC構想）」を踏まえ、本市における構想等を策定し、官民一体となって推進する。

● 高齢者の移住・居住支援

- ・ふるさと回帰支援センターにおいて移住に関するワンストップ相談の実施を図るとともに、農家民泊の拡充などにより、都市住民のお試し居住のニーズへの対応を図る。また、「サービス付き高齢者向け住宅」や空き家等を活用して高齢者の居住空間を確保するとともに、地域全体で見守り等を行う環境の整備を図る。

● 健康づくり、生涯学習活動等の促進

- ・高齢者が健康的でアクティブな生活を送ることができるよう、スポーツなどの健康づくり活動や生涯学習活動等のプログラムづくりを進めるとともに、コミュニティ活動など、地域社会におけるさまざまな活動への参加を促進する。

● 就労の支援

- ・高齢者の起業のサポートやアドバイスを行うとともに、ふるさとハローワークにおいて、移住者と企業とのマッチングを始め、就労に関する情報提供を行う。

[展開イメージ]



高齢者が元気に活躍できる地域づくりによる地域活力の向上

② 観光プラットフォームの機能強化（鴨川版DMO（※）の形成）

産学民官一体となって観光振興事業を実施する組織として設立された「鴨川市観光プラットフォーム推進協議会」について、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、ビッグデータ等を活用した効果的なマーケティング、戦略策定等により、地域ブランドの構築や新たな地域製品の創出に資するため、観光地域づくりの推進主体（鴨川版DMO）としての機能強化を図る。

※「DMO（Destination Management/Marketing Organization）」＝観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進組織

[展開の方向]

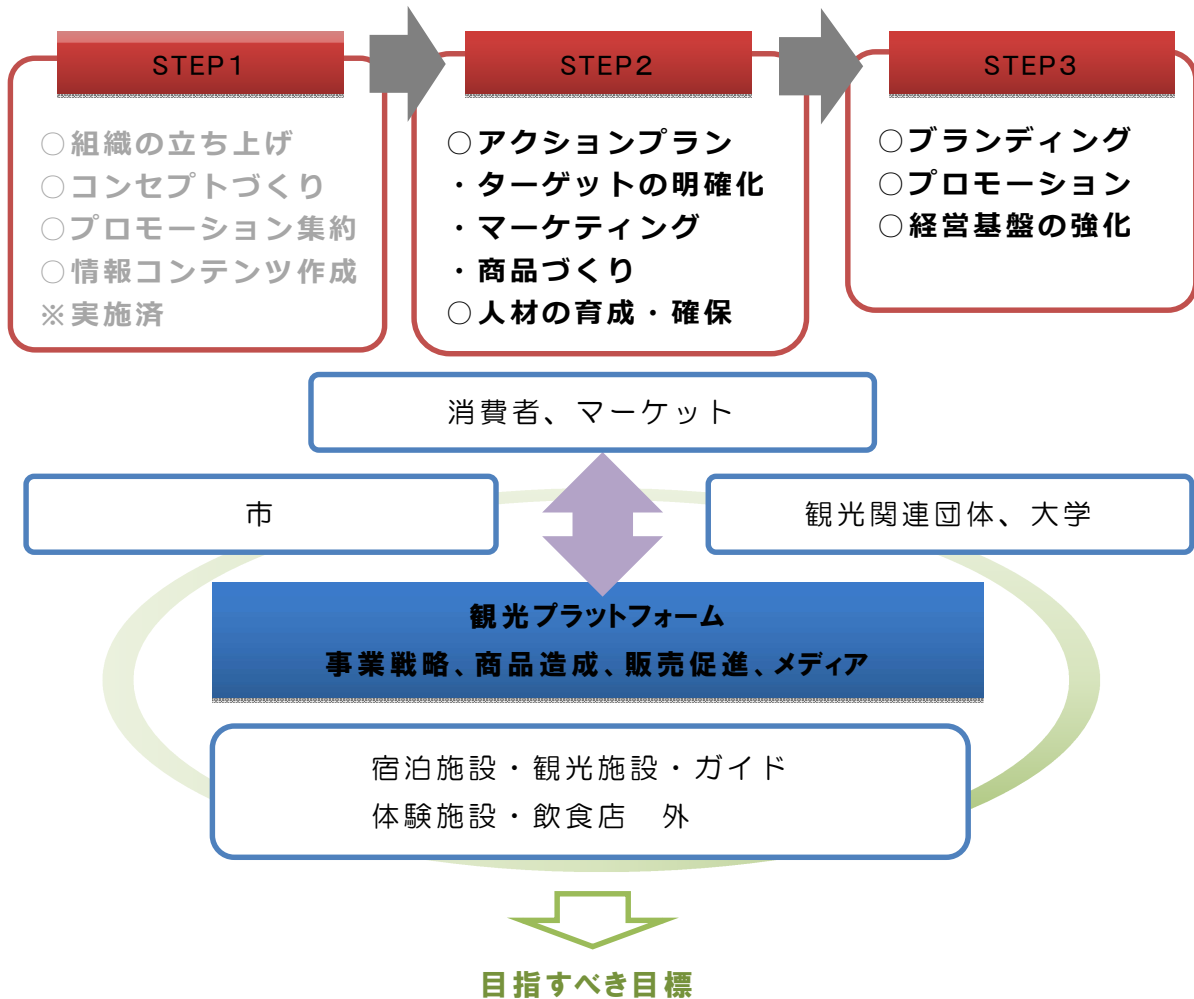
●ブランディング・プロモーション活動の支援

- ・ブランディングやプロモーション活動を促進するため、協議会としてのアクションプランの策定を支援するとともに、ブランディングやプロモーション活動などに従事する人材の育成・確保を図る。

●多様なツーリズムの展開と観光地域づくりの促進

- ・地域資源を活用した多様なツーリズムの展開を促進するとともに、観光地としての魅力を高めるための協議会の取組を支援する。

[展開イメージ]



鴨川版DMOの形成による産学民官一体となった観光地域づくり

(4) 基本的な施策と指標

① U J I ターンの促進

【重要業績評価指標 (K P I)】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
若年層(40代以下)の移住者数(増加分)(累計)	—	200人
熟年層・高齢者(50~70代)の移住者数(増加分)(累計)	—	100人
農家民泊の年間受入人数(延べ数)	982人 (平成26年度)	1,700人
住宅取得奨励金制度の活用による転入者数(累計)	127人 (平成27年7月)	282人

ア ふるさと回帰の促進

- ・ふるさと回帰支援センターにおいて移住に関する相談を受け付けるほか、高齢者から若年層まで、幅広い移住希望者のニーズに対応したワンストップサービスの提供を図る。
- ・都市住民のお試し居住のニーズに対応するため、農家民泊の拡充を促進する。

イ 住宅取得等の支援

- ・新築住宅を取得した転入者に対し、奨励金を交付する。
- ・市民の住宅の耐震改修と、耐震改修に係るリフォーム工事を支援する。

② 大学等教育機関及び地元企業等との連携による地域を支える人材の育成・確保、地元定着の促進

【重要業績評価指標 (K P I)】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
市内大学への進学者数 (大学入学奨励金交付対象者数)	12人 (平成27年度)	増加
地域おこし協力隊人数(累計)	—	2人以上
医療・福祉人材養成数(市支援分)(累計)	76人 (平成26年度※)	270人

※平成23年度から26年までの看護師等修学資金貸付対象者数

ア 市内大学への進学促進

- ・市内大学への進学を促進するため、市内からの入学者を対象に奨励措置を講じる。

イ 地域を支える人材の育成・確保、地元定着の促進

- ・清澄・四方木地区における活性化施策を総合的に推進するため、地域おこし協力隊を委嘱する。
- ・地域の課題の解決と活性化に資するため、市内に立地する大学との連携による取組を進める。

ウ 医療・福祉人材の育成・確保

- ・看護師等の確保を図り、地域医療環境の充実に資するため、将来、安房郡市内で看護師等として従事しようとする者に修学資金を貸し付ける。
- ・介護サービス提供体制の充実に資するとともに、関連産業に従事する人材の育成・確保に資するため、介護・福祉分野における人材養成の取組を支援する。

③ 元気な高齢者の移住促進

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
鴨川版CCRC立地箇所数(累計)	—	2箇所

ア 鴨川版CCRC構想の推進

- ・東京圏を始めとする地域の高齢者が、自らの希望に応じて鴨川市に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような環境づくりを進める。

④ 産学民官が一体となった戦略的・国際的な観光交流の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
中間支援組織の取扱件数(鴨川市観光プラットフォーム推進協議会)	2,206人 (平成26年度)	5,000人
外国人宿泊者数	2,031人 (平成26年)	4,000人

ア 戦略・機能的な推進・マネジメント体制の整備

(観光プラットフォーム組織の機能強化(鴨川版DMOの形成))

- ・産学民官一体となって観光振興事業を実施する組織として設立された「鴨川市観光プラットフォーム推進協議会」について、協議会による誘客活動を促進するとともに、組織の機能強化を図るため、協議会が行うブランディングとプロモーション活動を地域が一体となって推進するためのアクションプランの策定や、専門的技能を有する人材の活用による効果的な誘客活動などを支援する。

イ 国際的な観光交流の促進

- ・外国人観光客の誘客を促進するため、インバウンドに対応できる人材を育成するとともに、海外の旅行代理店等を対象に誘客活動を実施する。

ウ 観光交流基盤の整備充実

- ・観光地としての魅力を高め、市内移動の円滑化に資するため、観光サインの整備を進める。
- ・主要な観光施設(みんなみの里、鴨川オーシャンパーク)において無料公衆無線LANを整備する。

エ 広域連携による観光誘客の推進

- ・南房総地域観光圏など、さまざまな形での広域連携による観光誘客を推進する。

⑤ 新たな観光交流の創出

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
本市において合宿等を実施した全日本クラス以上又はプロのスポーツ団体の年間団体数	3団体 (平成26年度)	8団体
総合運動施設(多目的施設を含む)の年間利用者数	8万人 (平成26年度)	17万人
新たな観光・交流の創造に資するプランの策定及び施設整備着手件数(累計)	—	3件

ア スポーツツーリズム

(スポーツ施設の整備充実)

- ・各種サッカー大会や合宿誘致を図るため、総合運動施設サッカー場等の改修を行う。
- ・市民文化・スポーツの振興と併せて、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に伴う関連合宿等の誘致を図るため、観覧席を有する体育館にホール機能を併せ持つ多目的施設を整備する。
- ・施設利用者の憩いの場を創出するとともに、多様なニーズに対応するため、総合運動施設の都市公園化を図り、ランニング・ウォーキングコース等を整備する。

(オリパラ合宿等の誘致)

- ・施設利用者を始めとする来訪者の増加と地域への経済波及を図るため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に伴う関連合宿等を誘致する。

(千葉ロッテマリーンズのキャンプ等の誘致)

- ・全国への情報発信等による交流人口の増加とともに、スポーツ・文化の振興を図るため、千葉ロッテマリーンズなどのキャンプ・合宿等を誘致する。

イ メディカル・ヘルスツーリズム

- ・医療資源や地域の健康資源を活用したメディカルツーリズムやヘルスツーリズムの展開に向けた具体的な方策等を検討する。

ウ 新たな観光・交流資源の整備

- ・新たな観光・交流を促進するため、前原・横渚・東条海岸一帯の新たな魅力づくりに向けた再整備について検討する。
- ・旧曾呂小学校について、市民ギャラリーの移転に伴う新たな芸術・文化活動の拠点としての再整備を行う。

3 結婚・出産・子育て ～ 次代を担う健やかな子どもたちを育む

(1) 基本目標

項目	目標値（令和2年度）
合計特殊出生率	1.50
結婚希望実績指標	80%
満足度	
・ 保育サービス、施設	50%（平成25年度 19.1%）
・ 子育て支援施策	30%（平成25年度 16.3%）
・ 若年世代（10～40代）の定住意向	80%（平成25年度 70.8%）

(2) 施策の方向

結婚し、子どもを産み育てようとする若い世代の希望を実現するため、婚活を支援する取組を進めるとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う。

また、多子世帯への支援や医療費負担の軽減などを通じて子育て世帯の経済的安定を図るとともに、民間事業者による認定こども園等の整備を支援し、子ども・子育て支援環境の整備を加速度的に進める。

さらに、幼保一元化、学童保育の実施に伴う就学児童の保育環境の充実や、学校教育における小中一貫校の設置、放課後子ども教室（土曜スクール）の推進など、特色ある教育環境を大きな強みと認識し、引き続き、その充実ときめ細やかな対応を図るとともに、地域に愛着を持てる教育の推進などに取り組む。

(3) 重点施策

① 子育てのトータルサポート

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、妊娠、出産及び子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えている。

そこで、結婚から妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図るため、子育てに関する総合相談窓口を設置するとともに、産前産後ケアや在宅、地域における子育て支援に向けた体制づくりを進める。

[展開の方向]

●子育て総合相談窓口の設置

- ・多岐にわたる出産・子育て等の相談に対してワンストップで対応するため、総合相談窓口を設置するとともに、保健師や社会福祉士、医療機関、子育てサークル等との連携を図り、多職種による相談支援体制を構築する。

●産前・産後ケア

- ・産前・産後の不安や家事等の心身の疲れを持つ母親とその子どもを支援するため、専門スタッフによる相談、家事支援等のサービス提供について、地域や民間企業を含めた体制づくりを進める。

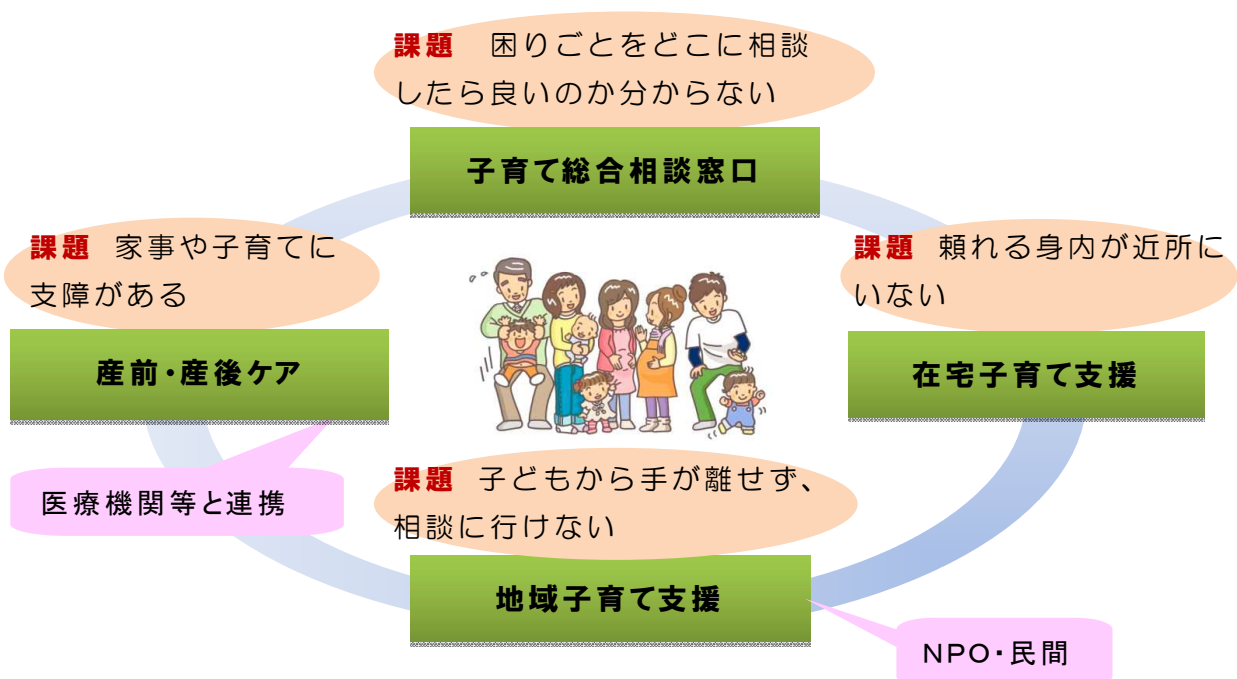
●在宅子育て支援

- ・保健師や社会福祉士等の専門家が在宅の母子を訪問し、育児支援等のサポートを行う。

●地域子育て支援

- ・子育ての大先輩である地域の元気なお年寄り等による子育て支援を促進するとともに、支援者と母子との集いの場の形成を図る。
- ・地域における子育て世代の交流の場づくりと主体的な活動の促進を図る。

[展開イメージ]



② 鴨川の未来創生（人財育成（※））

幼保一元化や小中一貫教育など、本市の特色ある教育環境のもとで、未来の鴨川を担う人材である子どもたちを育成するため、本市独自の教育の充実を図る。

また、地域の協力のもとで、子どもたちが地域の魅力を発見し、その魅力に触れることで自信と誇り、さらには自分たちのまちを元気にしたいと想う気持ちの芽生えを促し、将来にわたる地域との絆を醸成する。

※「人財」＝将来にわたって地域社会に貢献し続けていける「人材」は財産であるという考えに基づいた表現。

[展開の方向]

● 特色ある教育の推進

- ・地域の将来を担う優れた人材を育成するため、幼保一元化と小中一貫教育を推進するとともに、独自の英語教育やICT教育の充実、学力レベルに応じて子どもたちが理解しやすい教材・コンテンツの作成など、学力向上に向けた取組を進める。

● 地場産業や歴史・文化を活用したふるさと教育の推進

- ・子どもたちの地域への愛着と誇りを醸成し、ひいては鴨川市に定着し、又はU J I ターンの促進に資するため、地域との連携により、地場産業や歴史・文化に関する学習機会の充実を図る。

[展開イメージ]

鴨川市の課題

- ・自分たちの住んでいる市の現状と将来への関心が少ない。
- ・大学進学等で一度転出するが、その後のUターン者が少ない。

● 特色ある教育の推進

・幼保一元化と小中一貫教育などの教育環境

- 独自の英語教育やICT教育の充実
- 子どもたちが理解しやすい教材等の作成

● 地場産業や歴史・文化を活用した教育の推進

・農漁業や歴史など地域独自の産業・文化

- 地域との連携による地場産業や歴史文化に関する学習機会づくり

目指すべき目標

- ・郷土への愛着を育み、定住につなげる。
- ・鴨川市出身者が市内外で活躍できる素地をつくる。

(4) 基本的な施策と指標

① 婚活、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
結婚事業をきっかけとして婚姻に至ったカップル数(累計)	1組 (平成27年7月)	15組
「子どもがほしいと思う」市民の割合(結婚・出産・子育て等に関する市民アンケート調査)	85.4% (平成27年度)	向上

ア 婚活の支援

- ・結婚の希望をかなえるため、婚活イベントの開催や結婚相談など、結婚の成立のための支援を行う。

イ 妊娠・出産・子育ての支援

- ・女性の健康づくりを支援するため、健康相談を行うとともに、自らの健康状態を理解するための啓発機会を設ける。
- ・妊娠期から子育て期にわたり母子の健康増進を図るため、栄養・歯科保健等の保健指導や健康教室のほか、妊婦健診、予防接種などを実施する。
- ・産前・産後ケアの充実を図るため、助産師等による訪問及び通所等支援を行う。
- ・ふれあいセンターにおいて、妊娠・出産・子育て(保育及び幼児教育)に関するサービスをワンストップで提供する。

② 子ども・子育て支援環境の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
認定こども園数(公立施設の移行分を含む)	—	4園
病児・病後児保育実施施設数	—	1施設
子育て短期支援事業実施施設数	—	1施設
子育て支援センターの年間利用者数(延べ数)	6,744人 (平成26年度)	16,170人

学童保育を利用した児童数	206人 (平成26年度)	356人
障害児通所支援施設数	—	1施設
「男女の地位は平等になっている」と回答した市民の割合（男女共同参画に関する市民意識調査）	18.2% (平成27年度)	25.0%

ア 子ども・子育て支援環境の整備充実

- ・働いている保護者が安心して子どもを預けられる環境の充実を図るため、民間事業者による認定こども園の設置を支援する。
- ・子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に一時的に保育を行う病児・病後児保育を実施するとともに、保護者の緊急時に子どもを適切に保護できる環境を整備する。
- ・子育て総合支援センターにおいて、在宅で子育てをしている家庭の3歳児を対象に、新たな親子支援プログラムを実施するなど、就学前の児童とその保護者を総合的に支援する。
- ・子育てに不安を抱えている家庭や虐待のおそれのある家庭など、養育支援が必要な家庭を訪問し、指導及び助言等を行う。
- ・0～5歳の子どもの発達を支援するため、本市独自の幼保一元化の取組を発展させ、幼稚園、保育園、認定こども園共通の一貫したカリキュラムを作成し、実施する。
- ・留守家庭児童の居場所の確保と事故防止、健全育成を図るため、学童クラブの運営を支援する。
- ・身近な地域において児童の発達を支援する体制の整備を図るため、障害児に対して療育の提供等を行う障害児通所支援施設（児童発達支援センター等）の立地を促進する。

イ 男女共同参画に関する市民啓発の推進

- ・男女の固定的な役割分担に関する意識を是正し、子育て等への男女共同参画を促進するため、意識啓発及び情報提供等を行う。

③ 子育てに係る経済的負担の軽減

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
経済的支援の充実を子育てしやすい環境づくりのために重要だと思ふ市民の割合（結婚・出産・子育て等に関する市民アンケート調査）	62.6% (平成27年度)	減少（改善）

ア 出産祝金の支給

- ・市民の出産を奨励・祝福し、経済的に支援するため、出産祝金を支給する。

イ 子ども医療費の助成

- ・子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費を助成するとともに、制度の拡充を図る。

④ 特色ある教育の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
「お子さんは幼稚園生活を楽しく送っている」と回答した保護者の割合（保護者アンケート）	97.0% (平成26年度)	100.0%
「お子さんは小学校または中学校生活を楽しく送っている」と回答した保護者の割合（保護者アンケート）	90.4% (平成26年度)	100.0%
中学3年生で英語検定3級程度の能力を有する生徒の割合（英語の学力状況調査）	19.4% (平成26年度)	向上
ICT機器を活用した授業及び学習時間増加数	—	小学校 400 時間 中学校 1,000 時間
大学等との連携による生涯学習プログラムへの年間参加者数（延べ数）	594 人 (平成26年度)	650 人

ア 新たな幼保一元化の推進

- ・（再掲）0～5歳の子どもの発達を支援するため、本市独自の幼保一元化の取組を発展させ、幼稚園、保育園、認定こども園共通の一貫したカリキュラムを作成し、実施する。

イ 小中一貫教育の推進

- ・小中9年間の学びの連続性の確立を図るため、児童・生徒の学力向上に向けた研究を行うとともに、家庭学習を促進する。

ウ 英語教育の充実

- ・国際化に対応した人材の育成と国際理解教育を推進するため、JETプログラムによる外国語指導助手のほか、小中学校において独自に雇用した外国語指導助手等による英語教育を行う。

エ 情報化に対応した教育の充実

- ・児童・生徒の学力と教師の指導力の向上を図るため、タブレットPC等ICT機器を効果的に活用した授業及び学習の実践方法等について研究を行うなど、ICT教育を推進する。

オ 大学との連携による特色ある生涯学習プログラムの充実

- ・市内に教育研究施設を有する大学と連携し、多様で充実した学習機会を提供する。

⑤ 郷土への誇りと愛着の醸成（ふるさと教育の推進）

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
放課後子ども教室（土曜スクール） の実施小学校区数	6小学校区 (平成27年4月)	7小学校区
文化財関係の講座・見学会の内容に 満足した参加者の割合（参加者アン ケート）	65% (平成26年度)	75%

ア 学校・地域との連携

- ・学校支援ボランティアとの協働のもとで幅広い教育活動を展開し、地域に開かれた学校運営を行うとともに、小学校通学合宿や放課後子ども教室の開催など、多様な青少年育成活動を促進し、児童・生徒の郷土への愛着を育む。

イ 地域学習・ボランティア活動の支援

- ・地域学習を支援するため、多様な知識や技能を有する人材を発掘し、生涯学習ボランティア等として育成する。

ウ 文化財保護活動の支援

- ・先人の残したかけがえのない文化財を保護するため、民間主体の文化財保全活動を支援するとともに、文化財の重要性を周知させ、併せてその活用を進める。

4 地域づくり ～ 持続可能な地域社会を構築する

(1) 基本目標

項目	目標値（令和2年度）
平均寿命	延伸 （平成22年男性79.7歳、女性85.8歳）
健康寿命	延伸 （平成23年65歳の平均自立期間 男性17.20歳、女性20.14歳）
満足度 ・地区コミュニティ施設や 地域活動	40% （平成25年度19.1%）

(2) 施策の方向

安心して暮らせる地域コミュニティを維持・再生するため、移住者を含め、若い世代や元気な高齢者、市民活動団体が連携し、地域で支えあう体制づくりを促進する。

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の合宿誘致などを契機として、誰もが暮らしやすいまちづくりを加速するとともに、市民がライフステージに応じてスポーツを楽しみ、充実した医療環境のもとで健康づくりに取り組むことのできる環境の整備を進める。

さらに、高齢者が住みなれた地域で安心して持続的に暮らすことができるよう、介護予防や生活支援等のサービスが在宅医療・介護サービスとして提供される在宅医療拠点の形成のための体制を構築するなど、地域包括ケアの充実に向けた取組を進める。

そして、人口の減少等の動向に対応し、交通ネットワークの再編を進めるとともに、公共施設及びインフラ資産等の最適化を図るため、公共施設等の適切な維持管理を計画的に進める。

特に、学校の統廃合等によって生じた学校跡地等遊休施設については、全市的なまちづくり及び地域活性化の観点から有効に活用していくため、新たに生じる行政需要への対応など、多様化、高度化する市民ニーズ、将来のまちづくりへの備えなどを考慮し、将来を見通した活用を進める。

(3) 基本的な施策と指標

① 安心して暮らすことができる地域コミュニティの維持・再生

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
自治組織への加入率	61.9% (平成27年6月)	63.9%
まちづくり支援補助金を活用した活動団体数(累計)	28団体 (平成27年5月)	53団体

ア 防災対策の強化

- ・区や町内会等で組織する自主防災組織の防災力の強化を図るため、防災資機材や備蓄品等の整備を支援する。

イ 自治組織の維持・確保

- ・高齢化等に伴う自治組織の機能の低下を抑制し、その機能の維持・確保を図るため、自治組織への加入を促進するとともに、新たな組織の設立支援などを行う。

ウ 地域を支える人材の育成・確保、地元定着の促進(再掲)

- ・清澄・四方木地区における活性化施策を総合的に推進するため、地域おこし協力隊を委嘱する。
- ・地域の課題の解決と活性化に資するため、市内に立地する大学との連携による取組を進める。

エ 市民提案によるまちづくりの支援

- ・まちづくりなどの市民参画を促進するため、市民やNPO法人などの市民活動団体が自ら企画し、実施するまちづくり活動を支援する。

② 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の合宿誘致などを契機としたユニバーサルデザインによるまちづくり

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
公共施設の安全性(段差解消や手すりの使いやすさ)に不満を持つ市民の割合(まちづくりアンケート調査)	45.3% (平成25年度)	減少 (改善)

ア バリアフリーのまちづくりの推進

- ・高齢者や障害者等が自立した生活を営むことができ、誰もが住みやすいまちづくりに資するため、公共施設のバリアフリー化などを進める。

③ ライフステージに応じた健康づくりの促進

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
自分が健康だと思う市民の割合（高齢者保健福祉計画等の策定に関する市民アンケート調査）	40～64歳 80.7% 前期高齢者 79.1% 後期高齢者 69.2% (平成26年度)	向上
高齢者に占める要介護認定者の割合	18.7% (平成27年4月)	22.4% (増加率の抑制)

ア 自主的な健康づくりの促進

- ・健康づくり活動の普及と健康意識の醸成を図るため、検診の受診や自主的な健康づくり活動の実施状況に応じたポイント付与による健康マイレージ制度を導入する。

イ スポーツ施設の整備充実（再掲）

- ・市民文化・スポーツの振興と併せて、オリンピック・パラリンピック合宿等の誘致を図るため、観覧席を有する体育館にホール機能を併せ持つ多目的施設を整備する。
- ・施設利用者の憩いの場を創出するとともに、多様なニーズに対応するため、総合運動施設の都市公園化を図り、ランニング・ウォーキングコース等を整備する。

ウ 介護予防の推進（高齢者の社会参加の促進）

- ・高齢者が要介護状態となることを予防するため、機能回復訓練など本人に対するアプローチのほか、本人を取り巻く環境へのアプローチなどにより、自立を支援する取組を進める。
- ・高齢者を生活支援サービスの担い手として捉え、支援を必要とする高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるとともに、地域の中で新たな社会的役割を担うことにより、結果として介護予防につながるという相乗効果をもたらす取組を進める。
- ・高齢者の社会参加を促進するため、シルバー人材センターによる高齢者への就労機会の提供を支援する。

④ 高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる環境づくり（地域包括ケアの充実）

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
コミュニティバスの年間利用者数 (延べ数)	36,068人 (平成26年度)	41,661人
見守り協定を締結した事業所数(累計)	10事業所 (平成27年3月)	26事業所
福祉総合相談センター新規相談受付件数	880件 (平成25・26年度平均)	現状維持

ア 生活交通の充実

- ・公共交通空白地域と市内主要部との間を結ぶ移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行を継続するとともに、新たな公共交通システムについて検討する。
- ・民間事業者により供給される公共交通サービス量の削減を抑制し、地域にとって必要な公共交通を維持するため、関係団体等との連携により、公共交通の利用を促進する。

イ 総合相談体制の充実

- ・地域包括支援センターの機能を担う福祉総合相談センターにおいて、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助等を行うとともに、福祉等の総合相談に対応するため、保健・医療・福祉・介護の連携によりワンストップでの相談を行う。

ウ 在宅医療・介護の連携の促進

- ・在宅医療・介護の連携を支援するため、医療・介護に関する相談支援や意見交換会の実施などにより、医療・介護専門職相互の関係づくりや地域との連携を促進するとともに、病院や専門職等をつなぐ利用者支援情報ネットワークの整備に関する協議・調整を進める。

エ ひとり暮らし高齢者等の支援

- ・急病等の緊急事態への対応等を図るため、ひとり暮らしの高齢者世帯等への緊急通報システムの設置を進める。
- ・高齢者世帯等の孤立を防ぎ、必要に応じて適切な福祉サービスの利用へとつなげるため、訪問協力員等による定期的な安否確認を実施する。

オ 見守りネットワークの形成

- ・高齢者を始め、地域で支援を必要とする住民を地域全体で見守り、支えあうネットワークを構築するため、多様な主体によるネットワーク協定の締結を進めるとともに、災害時の避難支援体制の整備等を行う。

⑤ ファシリティマネジメントの強化

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (基準年次)	目標値 (令和2年度)
「市有財産の適正な管理」に不満を持つ市民の割合（まちづくりアンケート調査）	21.5% (平成25年度)	減少 (改善)
特定空き家の情報受理件数に対する改善率	20% (平成27年6月 現在)	30%
学校跡地等遊休施設（18施設）のうち活用方策等を定めた施設数	—	18施設

ア 公共施設等の総合的な管理の推進

- ・市の財政負担を軽減・平準化するとともに、長期的な視点から公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、公共施設等総合管理計画を策定する。

イ 学校跡地等遊休施設の活用

- ・学校施設等の統廃合に伴って生じた学校跡地等遊休施設について、地域住民の意向を踏まえ、全市的なまちづくり及び地域活性化の視点から有効に活用する。

ウ 空き家対策の推進

- ・地域住民の安全の確保と生活環境の保全に資するため、空き家等の情報を収集し、保安上危険な空き家等の改善を促進するとともに、空き家等の活用を進める。

エ 市立国保病院のあり方の検討

- ・（再掲）市立国保病院が立地する長狭地区を始め、市全体で著しく高齢化が進展している状況にあることなどから、社会経済情勢の変化と今後の見通しを踏まえ、同院のあり方を検討する。